

# 栃木県教育委員会定例会会議録

令和6(2024)年11月7日(木)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者(教育長及び委員)は次のとおりである。

1番(教育長)	阿久澤	真理
3番	鈴木	純美子
4番	永島	朋子
5番	松金	公正
6番	尾崎	宗範

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教育次長	大森	豊
教育次長	長	裕之
総合教育センター所長	大高	栄男
教育政策課長	山下	和彦
施設課長	和久井	浩
義務教育課長	高野	和泰
高校教育課長	山下	拡男
特別支援教育課長	玉田	敦子
生涯学習課長	長野	辰男
健康体育課長	角田	正史
教育DX推進室長	高橋	伸輔
高校再編推進班長	植竹	暁
人権教育室長	早乙女	寿雄
福利室長	堀内	玲子

3 午前9時30分、教育長及び委員4名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に4番永島委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち第5号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

7 報告

(1) 令和6(2024)年度中学校等生徒の進路希望調査(第1回)の結果について教育長から説明を求められ、総合教育センター所長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委員]

- ・ p.13の宇都宮青葉高等学園について、募集定員に対し希望者数が大きい

が、進学に至らなかった生徒の進路はどのようになるか。

[事務局]

- ・ 宇都宮青葉高等学園の入試は2月に実施されるが、不合格となった場合は、3月に実施される高等学校や特別支援学校の入試を受験することになる。

[委員]

- ・ 真岡北陵高等学校介護福祉科の倍率が例年同様低倍率であるが、高校再編計画において、統合後も存続する方針となっているため、存続を要望した関係団体等と連携して、学校についてPR等してほしい。

(2) 令和8(2026)年度栃木県立学校入学者選考・選抜関係諸日程について教育長から説明を求められ、高校教育課長及び特別支援教育課長が説明した。この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

(3) 令和6(2024)年度栃木県中学校・高等学校運動部に関する調査結果について教育長から説明を求められ、健康体育課長が説明した。この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[教育長]

- ・ 運動部加入率は年々減少しているが、地域移行の影響はあるか。

[事務局]

- ・ 中学校の運動部員数には、地域移行に取り組む部に加入する生徒も含まれているため、直接的な影響はないと捉えているが、部活動地域移行の取組が進むことにより教員の働き方改革や部活動改革に対する考え方が学校や生徒に浸透した結果、こうした傾向に繋がっている可能性はあると考える。  
また、部活動に加入せず、地域スポーツクラブ等で活動する生徒は年々増加しているので、生徒の活動が地域に流れていく傾向にあると言える。
- ・ この調査は、昭和62年から実施しているが、当時80%程度であった加入率は、今に至るまで減少し続けている。  
特にここ5年の減少率が大きくなってきたのは、サッカーや硬式野球、スポーツライミング等、新しいスポーツの環境が地域に整ってきたことによる影響もあるのではないかと考えている。

[委員]

- ・ 高等学校(全日制)の運動部加入率について、女子の加入率が男子よりも低い値となっているのは全国的なものなのか。

[事務局]

- ・ 本県同様の全国調査が実施されていないため、高等学校(全日制)の男女比については把握していないが、国が実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の「中学2年生の運動部活動加入率」を見ると、全国、本県の結果とも、男子のほうが女子よりも加入率が高い傾向にあるので、高等学校(全日制)についても、全国的に運動部に関しては、男子の加入率の方が女子よりも高い傾向にあるのではないかと考えている。

8 教育長は、審議に移る旨を告げた。

9 第1号議案 「次期栃木県教育振興基本計画策定要綱」等について  
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 公募委員について、これまではどのような方が選出されていたか。

[事務局]

- ・ 前回の公募では数名の応募があったが、教育学部の大学生が選出された。

10 第2号議案 令和7(2025)年度教育委員会事務局等職員定期人事異動基本方針  
について

第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[教育長]

- ・ 昨年度と大きな変更はないと思うが、特に今年度力を入れた点等はあるか。

[事務局]

- ・ 大きな特徴はないが、山積する課題に対応・打開できる人材の確保に努めていきたいと考えている。

[教育長]

- ・ 県庁も新しい人事制度を目指して取組を進めている中で、今回の人事院勧告で若手職員の給与が大幅に引き上げられたが、若手職員をどう育成していくかという課題とともに、定年延長により60歳代までの幅広い年齢層の職員が職場内で活躍する時代になったため、モチベーションの維持・向上ができるような人事異動にしていく必要がある。

11 第3号議案 「栃木県立夜間中学設置基本計画」の策定について

第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 学校規模は1学年1学級だが、「日本語を学びたい人」と「学び直しをした人」の大きく2つのニーズがある中で、1学級で対応できるのか伺いたい。

[事務局]

- ・ 生徒の能力に合わせた小集団での学習も考えており、1人1人を取り残さない体制とすることとしている。

[委員]

- ・ 設置場所が栃木市だが、県北地域等物理的に通学ができない人もいる。そうした方への対応として、リモート教育はできないのか。

〔事務局〕

- ・ 聴講という形については検討の余地がある。しかしながら、中学校であるため、基本的には週5日の通学が前提となる。

〔教育長〕

- ・ 委員の発言のとおり基本的に大きく2つのニーズがある。夜間中学については、当面県内1箇所ですスタートするが、学びのスタイルも含め、引き続き研究していきたい。

## 12 第4号議案 栃木県立夜間中学校名案について

第4号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ 夜間中学卒という学歴になるにあたり、非常に目立つ校名ではないかと感じた。採用する立場が履歴書を見た際、目立つ名前があると、そこについて詳しく質問することも考えられる。それが好ましくない情報と考える生徒もいる可能性があるため、目立たない、一般的に学校に使用されることの多い校名の方がよいのではないかと考える。
- ・ 商品の名称については、自分の思いが入ったプロダクトアウトと、お客様の意向に沿ったマーケットインの考え方があるかと思うが、マーケットインにするためには、生徒の意向に沿う必要がある。今回の校名案募集の仕方は、プロダクトアウトになっていると感じた。検討において、他の名前については上がらなかったのか。

〔事務局〕

- ・ 様々な意見をいただき、最終的に5つの候補から校名を検討した。
- ・ 「学びの夢」については、広く県民に対し校名募集を行ったところ「教育理念や目標、本校への願いを踏まえた名称」という意見が多かった点と、本校の設置理念である「自分の夢に向かって学び続ける人材の育成」に合致している点から選定した。
- ・ 「学園」については、入学生徒が学齢期を過ぎた方々を想定していることもあり、中学校よりも学園という名称がより広く多様な学びの場をイメージしやすいという点と、委員指摘のとおり履歴書に記載する際に、学齢期に卒業した中学校と本校を記載した際に、「中学校」が重複することを防ぐこともできるという点から選定した。

〔委員〕

- ・ 選定の経過、中学校でなく学園とした背景についても配慮があることについて理解した。一方で、選定をする際に、どのような基準で募集をするかによって応募される意見は変わってくる。その中で「学びの夢」という一般的には使われにくい校名が選定されたことは一部危惧するところがあると感じた。

〔教育長〕

- ・ 校名については、わかりやすくインパクトのあるものとするのか、あるいは、名称にはあまり変化を付けない方がよいのか、様々な観点があるかと思うが、

他に意見はあるか。

[委員]

- ・ 校名は通う生徒の事情によると思うが、この「とちぎ学びの夢学園」は、どちらかと言うと外国人向けの校名かと感じる。現時点において、履歴等に配慮してほしいといった意見はあるのか。

[事務局]

- ・ 現時点において、そのような意見はない。

[委員]

- ・ 委員の言うプロダクトアウト・マーケットインの話は正にそのとおりと考える。その中で本校については、外国人生徒が相当数いるであろうという想定で「ひらがな」を使用する方針となったと思う。「ひらがな」を使用した時点で目立ちにくい名称とするのは少々難があるかと考えるが、他県の夜間中学校名を見ても殆どが「ひらがな」使用であるため、これは全国的な傾向である。さらに「県立」が頭に付くころが余計に目立たせる要因かと思う。

一方で、私立の学校では「〇〇館」や「〇〇学園」、ほかにも形容詞を用いた校名も増えてきており、今後、校名に対する認識というものは変わっていくものであると考える。

まずは県南に開校し今後の展開も検討していく中で、外国人に向けてわかりやすい校名という方針もあったことから、本校については、原案のとおりでよいのではないかと考える。

[教育長]

- ・ 実際に入学生を募集してみないと、どのような生徒が入学してくるかはわからないが、今年度開校した群馬県立夜間中学は8割程度の生徒が外国籍と聞いている。本県においても、同様の傾向でないかと想定し校名についても検討してきた。本日出た意見も踏まえ、今後さらに、学校のカリキュラム、定員、学びのスタイル等についても検討していきたい。

- 13 教育長は、第5号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。
- 14 第5号議案 学校職員の懲戒処分について  
第5号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 15 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前10時34分、閉会した。